

**第 3 回 庄内南部地区合併協議会
議会議員定数等検討小委員会
会 議 録**

期 日：平成 1 5 年 8 月 2 5 日（月）

場 所：鶴 岡 市 中 央 公 民 館

第3回庄内南部地区合併協議会議会議員定数等検討小委員会 会議録

日 時 平成15年8月25日(月)午後4時31分～

場 所 鶴岡市中央公民館 大視聴覚室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 副委員長の選出について
- 4 合併後の新議会の議員定数及び任期について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

出席委員

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
委員長	鶴岡市議会議長	榎本 政規	委 員	櫛引町議会議長	菅原 元
副委員長	三川町議会議長	大滝助太郎	委 員	櫛引町議会議員	遠藤 純夫
委 員	鶴岡市議会議員	斎藤 助夫	委 員	三川町議会議員	須藤 栄弘
委 員	鶴岡市議会議員	本城 昭一	委 員	朝日村議会議長	進藤 篤
委 員	藤島町議会議長	齋藤 久	委 員	朝日村議会議員	井上 時夫
委 員	藤島町議会議員	押井 喜一	委 員	温海町議会議長	佐藤甚一郎
委 員	羽黒町議会議長	山口 猛	委 員	温海町議会議員	富樫 栄一
委 員	羽黒町議会議員	富樫 栄一			

欠席委員 なし

出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
事務局長	芳賀 肇	調査計画主査	今野 勝吉
事務局次長	佐藤 智志	調査計画主査	鈴木金右I門
総務課長	石塚 治人	調査計画主査	本間 光夫
調査計画主幹	斎藤 雅文	総務係長	渡部 功
総務主査	成田 弘	調査計画係長	柳生 晃
総務主査	吉住 光正	主事	伊藤 弘治
調査計画主査	土田 宏一		

1 開 会（午後4時31分）

○芳賀 筆事務局長 それでは、ただ今から議会議員定数等検討小委員会を開会いたします。

次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

2 あいさつ

○芳賀 筆事務局長 初めに、榎本委員長よりごあいさつをお願いいたします。

○榎本政規委員長 時間が大分押しておりますが、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、合併協議会、そして専門小委員会と長時間で、議員の皆さん大変ご苦勞様です。もうしばらくこの議員定数等検討小委員会でお時間をいただきたいと思います。

去る6月7日に第2回の議員定数等検討小委員会を開催し、なお3町、三川町さん、藤島町さん、羽黒町さんの7月の選挙を受けて、改めてこの場に新しい議員から選ばれた議長さん、あるいはこの合併の協議会の委員さんを交え、再度議員の定数についてご検討いただくということで開かれております。新しく3町の議長さん、あるいは委員になられた皆さんには大変ご苦勞をおかけいたしますけども、我々議員の身分に関する大切なことでありますものですから、ひとつ忌憚のない意見をお出しただいて、成果を出していきたいなと思います。

先ほどの協議会において、去る8月21日、会長であります鶴岡市の富塚陽一市長より私あてに、本会の意見を伺いたいという諮問をいただいております。諮問につきましては、先ほど合併協議会の中でその趣旨をるる説明をいただいておりますものですから、その期限も12月の各市町村定例会の前までということで区切られておりますので、残された期間というのは3か月間ぐらいしかありませんけども、皆さんの英知を結集しまして立派な答申を出してまいりたいと思いますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

以上でごあいさつとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○芳賀 筆事務局長 どうもありがとうございました。

引き続き議事に入らせていただきます。榎本委員長に議長をお願いいたします。

3 副委員長の選出について

○榎本政規委員長 3の副委員長の選出についてを議題とします。

この件について、事務局から説明をしてください。

○芳賀 筆事務局長 それでは、私のほうからご説明を申し上げます。

6月7日開催の前の小委員会におきまして、榎本委員と大滝委員がそれぞれ委員長、副委員長に選出されておりますが、大滝副委員長につきましては7月に一旦議員の任期が満了となりましたことに伴いまして、本小委員会の副委員長の職も退任の扱いになったものでございます。このことから、本日の会議で改めて副委員長につきましてご選出いただくことになるものでございます。

なお、選出の方法につきましては、本小委員会の設置要綱第4条におきまして、委員長及び副委員長は委員の互選により定めると規定しているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○**榎本政規委員長** ただ今事務局のほうから説明がありました副委員長の選出についてお諮りいたします。

私から申し上げるのもなんなんですけども、副委員長につきましては、町村の議会議長会の役員で本合併協議会の副会長の職にあります委員をお願いしている経過もありますので、先ほどの合併協議会で三川町の大滝議長さんが副会長に再任されたことが報告をされておりますので、大滝委員に引き続き副委員長をお願いするのがよろしいと考えておりますが、委員の皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

(「異議なし。」という声あり)

○**榎本政規委員長** ありがとうございます。それでは、大滝委員に副委員長にご就任いただくことにいたします。

4 合併後の新議会の議員定数及び任期について

○**榎本政規委員長** 先ほどごあいさつで申し上げましたとおり、平成15年8月21日に当小委員会の委員長である私あてに、法定協議会の会長の富塚陽一鶴岡市長より、貴会のご見解についてということで、合併後の新議会の議員定数及び任期について、先ほど申し上げましたとおり、各市町村議会の12月定例会前までに見解を伺いたいという諮問をいただいております。皆さんのお手元にその文書と考え方等は配付しておりますので、これについて協議題としたいと思っております。

私から進めさせていただきませうけども、これを見て各市町村の結論をすぐ出してくださいというわけにはいきませんので、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、ざくばらんに現状における各市町村議会の議員定数についてのお考えについて、結論は得ていないと思っておりますけども、議会を代表する議長さんであれ、副議長さん、あるいは特別委員長さんという立場で出席されていると思っておりますので、一通り各市町村からご意見を伺いたいなと思っております。

なお、会長名で合併方式については新設方式というようなことの見解が出されております。これについても、先ほど法定協議会のほうでは一応の了承を得られたものと私は思っておりますので、最終的には各市町村議会で決定するわけですけども、その辺も踏まえてご発言をいただければと思います。

○**山口 猛委員** 先ほど富塚市長さんが新設と、こういうことありましたが、まだこの協議会として機関決定していないわけです。それは事実だと思いますので、新設か編入かでこの議員定数も別の考えなり、各市町村の議員の方々あると思っておりますので、私は先ほども申し上げましたが、それを早くしていただいた方がよかったと考えておりました。しかし、それはそれとして、この議員定数の関係、私どもは議員であります

ので、この15名の委員で富塚会長さんに考えを委員長名で出すと思いますが、自分のことを自分で決めるということで、私はちょっと疑問があります。学識経験者の方が各市町村から2名入っているわけですので、その方々が決めるということではできないにしても、議論をしていただく場に入らせていただくことも私はできるのではないかと、このように考えております。最終的には小委員会なり、この合併協議会の名のもとで決まるとは思いますが、この議員定数、議員の任期、これは住民の方が最大の関心を持っております。その点について委員長はどういう見解を持っておられますか。私は、この15名でいいのかどうか、その点ひとつお願いします。

○榎本政規委員長 委員長の見解をと問われております。確かにこの議員の身分については非常に住民の皆さんが関心を持っていることだと思います。関心を持っているからこそ、私は議員自らが襟を正して議員の定数を決めるべきであろうと。確かに有識者、学識者、あるいは我々以外の委員の皆さんのご意見をいただくのもそれは一つかもしれませんが、最終的には議員の身分は議員が決めていくと、それが筋でないのかなと、委員長としてはそう思っています。ただ、委員の皆さんからいろんな意見が出まして、1回目でしたか、2回目でしたか、三川町の須藤委員さんのほうからも学識経験者からご意見をいただいたらどうだという話もあったやに思っておりますが、その辺は皆さんがそういうふうな方向でこの委員会をやっていただきたいというのであれば、3か月間という期間がありますから、十分ご意見をいただく期間というのはあるのかなと、そう思っています。ただ、現状としてこういう諮問が出た以上、私の委員長としての見解は、12月の定例会前に見解をいただきたいということは、9月の定例会で各議会が一定の話し合いをして、各議会とも結論を得てこの検討小委員会に再度集まっていたかかないと、議会として決める時期というのはそうないのかなと。改めて臨時会を、あるいは全協で決められるのかもしれませんが、少なくとも議会の意思としてこの場にお集まりいただくためには、9月定例会で各市町村議会とも一定の結論は出していただきたいと、委員長としてはそう考えております。それを持ち寄りまして、定例会終了後に何とか皆さんからお集まりをいただきながら、あるいはその場で学識経験者なりのご意見等も聞く場合もあるかもしれません。委員の皆さんの大多数の意見であればそういうふうな形でしながら、少なくとも11月の中旬にはこの委員会としての結論を出していきたいなと、そう考えております。

なお、3月の27日、6月7日の段階では、少なくとも各町村ともいろんな形でお話し合いされていると思うので、とりあえず議会としての確定的な意見じゃないのかもしれませんが、ここにお集まりの皆さんは議長、あるいは特別委員長という立場があるかと思っておりますので、各議会でのどのような話し合いをされているかの話題提供をしていただければ、なお各議会として検討することができるんじゃないかなと思って、冒頭各議会の皆さんからご意見をいただきたいと、今現在話されているような状況をお知らせいただきたいということであります。

以上です。

○押井喜一委員 我々は議会から推薦を受けて委員というような形になっているわけで

すが、ただそれぞれの議会での意見を取りまとめをして、その意見をこの場に出し合っていくというだけでいいのか、あるいはもっと個々の思いというか、そういったところも含めて議論できるのか、その辺も少し明確にしておかないと、ただ議会の代表として、藤島であればこういう意見が多数だというだけで議論が成り立つのかということをもう少し前提として考えていかないとまくなのではないかなというふうに考えています。やはりそういう自分の思いと議会の総意というものは何か違うというふうに思いますし、その辺我々議論する場合に、単なる議会の意見を代表して言うというだけでいいのか、その辺も含めてこれからの議論をどうすべきか整理してもらいたいなというふうに思います。

○**榎本政規委員長** それにつきましては私からとやかく言うのもなんですけども、少なくともこの場に出てきている立場は、議会から推薦されて出てきている議会の代表者であるというふうに考えております。個人的な意見を言う場ではないのかなと。個人的な意見は各市町村議会で十分討議していただいて、各市町村議会が結論を得てこの場に出てきて、各市町村議会の意見を取りまとめて最終的に答申をする委員会でないのかなと思っていますので、この場で個人的な意見というのではないのかなと。ただ、今現在各議会ともまだ結論を得ていない場合はあくまでも、きょうの場合は個人的な意見が出てそれもそれはやぶさかでないのかなというふうに思っています。

○**押井喜一委員** それでは、各議会でこの問題について結論を出せと。それでその結論、いわゆるそれぞれの議会の決定されたものを多数決ということで結論づけるのか、その辺私はそれでいいのかなというふうに思ったものですから、もっと我々個々に突っ込んだ議論をしながら並行してそれぞれの議会の状況なり結論づけていかないと、この小委員会の使命というか、果たすことができないのではないかなというような思いもいたしますものですから、その辺も考慮していただきたいというふうに思います。

○**榎本政規委員長** わかりました。

○**本城昭一委員** 鶴岡は、どうも熟度が足りないと、ほかの町村に比べると、この問題について熱意が足りないというおしかりも今まで受けたと思います。それは、私は合併方式だけどちらにするかという議論じゃなくて、4項目を合わせた議論で進めないとこの問題は解決しないと思ったものですから、そういう主張をしてきたわけでありまして。ただ、きょう会長が4項目についての考え方を明示されました。これは、合併方式は新設でいきたいと。確定したわけではありませんが、会長の意思表示であります。これは投げかけたわけでありまして。それから、事務所の場所とか、期日とか、そういうことについての見解があったわけでありまして、日程を申し上げますと、きょうの会長の意向を受けて、9月5日の日に合併問題検討特別委員会を招集いたします。鶴岡は会派があるものですから、会派からこの特別委員会に代表が出ています。その人たちにきょうの経過を説明し、資料を差し上げて、各会派でもんでもらって意見を集約してもらおうと。そして、9月19日にそれを持ち寄って最終的に鶴岡市議会

の意思を確定したいと、委員長としてはこういうふうに思っておるわけでありませう。そんなことで、今後この4項目が出ましたので、これに沿ってきちんとした対応をしてまいりたいというふうに思います。当然議員定数の問題が私どもの議会でもいろいろ問題になるだろうと思います。ただ、これまでのいろんな議論の中では、新設の場合はやはりその原則に基づいて設置選挙をする、定数34名で設置選挙をすると、これが原則であるというのが大多数の意見でありますので、委員長としてはそういうふうにまとめざるを得ないとは思っております。しかし、まだ決定前の段階でありますので、議論のたたき台として申し上げたいというふうに思います。

○榎本政規委員長 先ほどから申し上げておりますが、各議会としてのある程度の意思表示がないとたたき台が出てこないわけですね。うちの方はどうでもいいというわけにはいかないと思うので、それを決めるのは、期限をつけて諮問をされています。この問題というのは長くやれば、6か月も1年もかければいいという問題ではないと思いますので、短期集中型で皆さんから審議をしていただいて、少なくともこの9月定例会で議会としてのある一定の結論は出していきたいなと思います。

その他ご意見等、それから各議会としての今の現状等があればお話し、提案いただければなと思います。

温海町議会さんからお願いします、佐藤議長さん。

○佐藤甚一郎委員 温海町といたしましては、このことについて2回ぐらいでありますか、様々な意見交換をしております。なおまた、特別委員会という場においても、それぞれなるべく議員個人の意見をたくさん出るようにというような、そういう配慮もしながら特別委員会が運営されているわけでありませうが、その中でこの議員定数のことについては、まずあくまで原則は原則だと。原則というのは、やっぱりこれはいわゆる合併の原理、それはすなわち何のことはない、最大の理由は財政の破綻、これに対する懸念、これがまず第1番のものだろうということでございます。もっといろいろ事情はありますけれども、そういう中で私どもは、簡単に申し上げますと、まず原則だと、原則でいこうという方々が大半を占めております。しかしながら、やっぱりそれだけでいいのかという意見はもちろんあります。その辺のところをまずこの法定協議会の中で、相手のあることでありますから、皆様方のご意見をお聞きしながら私どもの温海町の特別委員会もそれに沿う形での運営を図りたいということで、きょうは随分何名かの方々が温海町から傍聴に来ております。そういう格好でございます。

○榎本政規委員長 どうもありがとうございます。

続いて、朝日村議会の進藤委員さん。

○進藤 篤委員 朝日村です。私のほうも、今回でこの議員定数の小委員会は3回目になるわけですが、それなりにこの経過を話をしながら来ていますが、まだまだ決定までは至っておりませうし、今後の課題だと思っております。そしてまた、今度の9月定例会において特別委員会を設置しようという運びで今やっております。時期が時

期でしょうし、今回、基本4項目が提案されたということは、これを受けましてこの特別委員会で話をしていくということになるかと思えます。全体的な流れとしては、今までの経過を見ましても、今までの事例といいますが、人口に対する議員定数の関係でも、朝日村は6,000を切っている人口でございますので、単純に人口からいくと議員の定数といいますが、議員の割合は1人という数字が出ているわけで、これが非常に議員の中にも、あるいは村民の中にも、今2人減らして14なわけですが、それが1人ということになると非常におもしろくないという、心配だという意見が議員の中にも多くありますし、これが一つの大きな課題になっております。これもそういうことからして大分前の話になりますけれども、特例法を使った方がいいのではないかというような意見もあります。1人という数字が出たこの影響は非常に大きいなと思っております。今回の期限を切った4項目が出たわけでございますので、今後の話し合いを益々深めながら向かっていかなければというふうな気持ちでおりまして、今のところまだどっちというようなことまでは至っておりません。

以上です。

○**榎本政規委員長** ありがとうございます。

続いて、三川町議会の須藤委員さん。

○**須藤栄弘委員** 三川町です。本町は、ご案内のように7月に選挙があったわけございまして、合併調査特別委員会は6月の定例会前、5月末で一応終了するというところで、6月の定例会で報告をもちまして特別委員会は解散をいたしております。その中で定例会で報告をしました件は、やはり旧市町村の実情が十分新市の行政に反映できることが必要であろうということで、在任特例の採用が望ましいと、その方向性で一応意見の一致は見ております。今後合併調査特別委員会の設置ということが当然課題になると思えますが、それについては今後の課題ということで、現段階の方向性としてはそのようなことでございます。

○**榎本政規委員長** ありがとうございます。

続いて、櫛引町の菅原委員さん。

○**菅原 元委員** 櫛引町では、特別委員会は3月で一応解散をしましたが、来月の1日の日にまた全協を開きまして、きょうのこの内容等について報告したいと思います。それで、これまで議員の定数につきましては何回となく話し合いをしてきましたけれども、結論は出ていません。ただ、4月の選挙においては、やはりほとんどの議員が、原理原則でいくんだという方向で選挙戦を戦ったと思います。そういう関係ではその思いが強いのかなと思いますけれども、ただこれまで櫛引の議員全員ですけども、それからまたこの協議会の委員、学識経験者おりますけれども、そのような方たちと一緒にあって先進地を視察してまいりました。それでいろいろとその先進地での話し等々を聞きますとこれまた様々な意見が出てきまして、今在任とかあるいは定数特例とか様々な意見はありますけれども、まず大方は選挙戦はそのような方向で戦ってきた

ということが強いのかなと思います。しかしながら、この結論を12月の定例議会前まで出すということになりますと、住民の意見をはっきりした形でどのように吸い上げていくかということが我々今議会では考えておるところであります。

それから、先ほどの市長の職権ですけども、諮問の内容ですけども、特に新市の議員の選出の方法についての関係で、「特に社会・経済・財政事情の逼迫に伴うものであることに鑑み」というこの文言が、どうも協議会の会長としてはある程度のたがをはめた、枠をはめた文言になっているのかなというふうに思いましたし、このことがやはり原理原則でこの協議会の会長としてはいくんだという、そういう姿勢が見えたのかなという感じがいたしました。このこともこの9月1日の櫛引での全協では話し合っていきたいなと思っております。

それから、仮に平成17年の4月1日から新しい市になった場合に、市長選挙と市議員の選挙が同じような日程の中で行われるのはいかがなものかと、そういう意見もあります。

以上です。

○**榎本政規委員長** ありがとうございます。

続いて、羽黒町の山口委員さん。

○**山口 猛委員** 私のほうは改選前に、6月だったと思いますが、合併特別委員会がありましたので、そこで1回だけ協議しました。しかし、その後やはり構成が変わりましたので、8月の5日の日、富樫副議長が合併の調査特別委員長ということで決まりました。それで、きょうの会議を踏まえて、一応予定として9月の8日に羽黒町議会の特別委員会を開催したいと、このように事務局と相談をしてみました。任期とか定数とかには踏み込んだ話は1回もしておりません。そういうことが実情です。これからですので、この辺で。

○**榎本政規委員長** わかりました、ありがとうございます。

それでは、藤島町の齋藤委員さん。

○**齋藤 久委員** 藤島町議会では、昨年9月に合併問題調査特別委員会を解散しました。その特別委員会は主に合併の是非論についていろいろ議論したわけですけども、今協議されている議員定数等については、解散した後2回協議しました。一番最初に協議したのは、いろいろこの合併協議会の進め方の協議の中で議員定数について話を出して、前議長が取りまとめたというか、議員の意見を聞いた形になりましたが、5月に議員の考え方を聞いたところ、正直なところ現任特例を使ったほうが良いという議員の発言が多くありました。ただ、その協議会で発言をしたものがすべて結論ということにはなっていないので、きょう新たに基本4項目も考え方が打ち出されたので、藤島町議会としてもこの9月定例議会でもまた新たに特別委員会を設置して、早いところこの議員定数等についていろいろまとまった集約をしていきたいと考えているところです。

○**櫻本政規委員長** ありがとうございます。

一応鶴岡市のほうは、さっき本城委員が言われたような状況です。

その他の委員の皆さんで個人的にご意見をお持ちの方があればひとつお願いをしたいと思います。

○**櫻本政規委員長** ないようですので、時間も5時を過ぎております。実は先ほどから何度も申し上げていますが、12月の定例会以前に諮問に対する回答をいただきたいということでもあります。そうなりますと、9月定例会、あるいは町村の場合ですと全員協議会等で結論を出していただくような形になろうかと思っておりますけども、本小委員会の委員長としては、できれば各市町村議会とも9月中にある一定の議会のご意見をいただきたいなど、そう思っているところであります。そして、次回につきましては、9月定例会終了後直ちに再度ご参集いただき、各市町村議会の一定の結論を出していただいて、それをもって皆さんからまたご討議いただくと。討議いただいて、再度お持ち帰りをいただかなければならないのではないかなというふうに思っています。その場ではとても決まらないのではないかなと。ただ、10月の末から衆議院の選挙とか、鶴岡市の場合は市長選挙も絡むものですから、断続的にやるとしても11月の中旬、20日前後ごろには最終委員会を開いて結論を得なければならないというような状況なものですから、できれば9月の末か10月の初めに次のこの小委員会を開催したいというように思っておりますが、委員の皆さんのご意見をいただければと思います。

○**本城昭一委員** 開催の時期は異議ありませんけども、きょうのように全体の協議会をやって、小委員会をやって、最後に定数等検討小委員会というせば詰まった時間でなくて、この委員会だけの日にちを設定してやっていただきたいと思います、何か余裕がなくて。

○**櫻本政規委員長** 先ほど私も専門小委員会の場でも申し上げたのですが、専門小委員会も最低2時間ぐらいの討議する時間がなければ、とてもでないけども、深い議論なんかできないのではないですかと話はしたのですが、この議員定数等検討小委員会も全く単独でこれからは進めていきたいと、法定協議会とは別個にやっていきたいと思っております。

各町村の議会関係者がおられたらあれなんですけれども、今のところもし皆さんの都合がよければ、10月3日の午後からでも開催できないかなと思っています。確か10月2日が新発田で日沿道の大会があるはずなので、ただ10月1日は鶴岡市が市制施行記念日なものですからちょっと難しいので、町村の皆さんで29日、30日、1日、2日、3日のあたりで議長さん、副議長さんの日程とれる日を、どうしましゅう、事務局のほうでそこを調整していただけますか。

○**佐藤 智志事務局次長** 日程設定であれば調整をさせていただきたいと思います。

○**榎本政規委員長** きょうこの場で決めるのはちょっと難しいのかなと思いますけども、大滝副委員長さん、どうでしょう、事務局から調整していただいて。

○**大滝助太郎委員** それで結構です。

○**榎本政規委員長** 29日、30日か、1日は除いて、2日ですと午前中じゃないと、午後から私新発田市まで行かなければならないので、あと3日であれば午後の辺で事務局から調整していただいてお集まりをいただくと。場所はどこにしたらよろしいでしょうか。順番からいくとどこになるのですか。

○**佐藤 智志事務局次長** 今後の協議会の開催場所については、まだ事務方で決定しておりませんので、小委員会のほうでお決めにいただきたいと思います。

○**榎本政規委員長** では、事務局と相談して日時と場所は決めさせていただきたいと思います。

○**菅原 元委員** 12月定例議会前までの結論の出し方ですけども、各市町村ではっきりこうだという意見が出ない場合、玉虫色みたいな答えが出てくる場合もあるんですけども、そうでなくてやはりはっきりすると、櫛引は櫛引の意見をはっきりする、藤島は藤島の意見をはっきりするという、玉虫色で出た場合は困るわけですから、そのことは確認しなくていいのですか。

○**榎本政規委員長** それは議会が責任を持って出してくるわけですので、玉虫色という結論はないのかなと思っています。これは全く私見ではありますが、少なくとも私自身は17年の3月31日付で合併した場合に、選挙のある1年前には、新たに新しい市に立候補したいという議員のためにも議員定数は決めておくべきであろうというように思っていますので、そうなりますと12月の定例会前には玉虫色という意見はないのかなと。あとは各市町村議会で意見が合わなければここでもう集中的に意見交換するし、あるいは山口委員さんからおっしゃられた、あるいは前の委員会で須藤委員さんから言われたとおり、公聴会というような形、参考人招致するのがいいのか、その辺も含めて皆さんのご意見を聞きながら進めていきたいなと思っています。私もこの文言の中で、先ほど菅原委員さんが言われたところが非常に重くのしかかっているのかなと。議員の定数については、自分の首は自分で決めるのが筋でないかなと、私個人的には思っています。

そのように次回の検討小委員会は進めさせていただきますし、日程が決まり次第速やかにご連絡を申し上げます。

5 その他

○**榎本政規委員長** その他皆さんからご意見等がありましたら。

○**櫻本政規委員長** なければ、事務局から何かありますか。

○**芳賀 肇事務局長** 特にございませんけれども、お手元に前回の議事録を配付してありますので、何かお気づきの点がありましたら事務局までお願いしたいと思います。

○**櫻本政規委員長** 前回の小委員会的时候も申し上げたのですが、今後いろんな資料を請求し、それから小委員会に出していただく資料がありましたら、前々日なんてことでなくて、少なくとも1週間ぐらい前までには委員の皆さんの手元に届くように、ひとつ本日の議事録も含めて事務局のほうに私からお願いを申し上げたいと思います。

6 閉 会（午後5時11分）

○**櫻本政規委員長** それでは、以上で本日の議会議員定数等検討小委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。